

Contents

- 02 サステナビリティレポート2025について
 03 編集方針
 04 ヤクルトの企業概要
 05 ヤクルトの事業展開
 06 トップコミットメント
 09 ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

28 環境マネジメント

- 35 気候変動の緩和と適応
 46 持続可能なプラスチック容器包装の推進
 51 持続可能な水資源管理
 54 生物多様性の保全
 57 廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

- 60 安全・安心な製品と情報の提供
 65 地域社会との共生
 70 強靱で持続可能なサプライチェーンの構築
 78 地域に根差した健康の普及
 80 多様な健康ニーズに応える健康価値の創出
 84 従事者の健康・安全・安心
 91 ヤクルトレディに対する取り組み
 92 新しい価値を提供できるインバーティブな人材の育成
 95 従事者の多様性の尊重
 99 人権
 106 顧客満足

109 ガバナンス報告

- 109 コーポレートガバナンス
 116 リスクマネジメント
 118 コンプライアンス
 121 第三者意見
 122 外部からの評価
 123 ESGデータ集

環境マネジメント

ヤクルト環境基本方針

当社は、1991年11月に地球環境の保全に取り組むための組織を設置し、1997年6月にはグループ全体を対象とした「ヤクルト環境基本方針」を策定しました。そこに掲げた「環境理念」と「行動指針」に基づき、事業活動の全領域で環境保全活動を推進しています。2001年度から2020年度までは「ヤクルト本社環境行動計画」を策定し、研究開発、生産、営業およびオフィスの全部門をあげて環境対策活動を展開しました。2021年度からはヤクルトグループ環境ビジョンを策定し、ヤクルトグループ一丸となって環境負荷の低減に取り組んでいます。

ヤクルトグループ環境基本方針

環境理念

株式会社ヤクルト本社およびヤクルトグループの全事業体は、地球環境の保全が「社会と共生する経営」の最重要課題の一つであることを認識し、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮して行動する。

行動指針

- ヤクルト本社内に設置する「サステナビリティ推進委員会」の施策を実現するため、ヤクルトグループの全事業体は一体となって、事業活動に伴う環境問題に積極的に、かつ継続的に取り組む。
- 各事業体は環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の抑制を目標に従事者全員の参加により体系的に取り組むとともに、その継続的改善を図るために定期的に実施状況を点検、監査し、環境行動の見直しを行う。
- 環境関連の法律・規制・協定などを遵守することはもとより、自主基準を設定し、環境管理レベルの一層の向上と環境汚染リスクの未然防止に努める。
- 事業活動の全般において、環境のみならず生物多様性にも配慮した環境負荷の低減化を推進する。
- 従事者全員に対する環境教育を徹底し、環境保全意識の向上を図る。
- 環境行動に関する情報を適切に開示し、社会とのコミュニケーションに努める。
- 企業市民として、地域の環境保全活動に対する支援、協力を積極的に行う。

策定 1997年6月24日 改定 2004年3月8日／2010年1月25日／2025年10月27日

ヤクルトグループ環境基本方針全文は以下URLからご確認ください。

WEB <https://www.yakult.co.jp/company/sustainability/environment/management/>

ヤクルトグループ環境ビジョン

世界では、気候変動問題をはじめとする、さまざまな環境問題が深刻化しています。ヤクルトグループは世界40の国・地域に展開しており、現地生産・現地販売を基本とした事業活動を推進していますが、それはいいかえると、世界各地の社会や環境にプラス面だけではなく、マイナス面も含め影響を与えているということと認識しています。

ヤクルトグループは、地球環境へのマイナスの影響を減少させ、プラスの影響を与える取り組みを推進していくために、2021年3月、人と地球の共生社会の実現を目指す「ヤクルトグループ 環境ビジョン」を策定しました。2050年のあるべき姿として「環境ビジョン2050」を定め、バックキャスティング思考に基づいたマイルストーンも策定して、実効性のある取り組みを推進していきます。



環境マネジメント体制

「環境ビジョン2050」に向けたマイルストーン「環境目標2030」の進捗管理を行っています。環境活動の進捗状況はサステナビリティ推進部が把握・解析し、サステナビリティ推進委員会で報告しています。そのうち重要事項については、経営政策審議会および執行役員会・取締役会に諮る手順としています。また、2024年度から環境・社会課題などの解決に向けたサステナビリティに関する基本戦略、対策・対応状況等について審議し、取締役会に答申する役割を担う諮問機関として、「サステナビリティ諮問委員会」を設置しています。

各本社工場、各ボトリング会社では、工場長または社長をトップとする委員会を設置して「年次計画」を策定し、ISO 14001の環境マネジメントプログラム等に基づく環境活動を推進しています。

工場部門の全体会議は年1回開催し、グループ内で成功事例を共有化する等、活動を工場全体に水平展開する工夫をしています。

関連情報 [P.114 サステナビリティ・ガバナンス](#)

環境ビジョン2050

「人と地球の共生社会を実現する
バリューチェーン環境負荷ゼロ経営」

2050年までに温室効果ガス排出量ネットゼロ（スコープ1・2・3）を目指します。

Contents

02

サステナビリティレポート2025について

03

編集方針

04

ヤクルトの企業概要

05

ヤクルトの事業展開

06

トップコミットメント

09

ヤクルトのはじまり

11

ヤクルトのサステナビリティ

27

環境活動報告

28

環境マネジメント

35

気候変動の緩和と適応

46

持続可能なプラスチック容器包装の推進

51

持続可能な水資源管理

54

生物多様性の保全

57

廃棄物・食品ロスの削減

59

社会活動報告

60

安全・安心な製品と情報の提供

65

地域社会との共生

70

強靱で持続可能なサプライチェーンの構築

78

地域に根差した健康の普及

80

多様な健康ニーズに応える健康価値の創出

84

従事者の健康・安全・安心

91

ヤクルトレディに対する取り組み

92

新しい価値を提供できるインバーティブな人材の育成

95

従事者の多様性の尊重

99

人権

106

顧客満足

109

ガバナンス報告

109

コーポレートガバナンス

116

リスクマネジメント

118

コンプライアンス

121

第三者意見

122

外部からの評価

123

ESGデータ集

環境目標2030 (2025年5月改定)

環境に関するマテリアリティについて、「環境ビジョン2050」実現に向けた中期的マイルストーンとして「環境目標2030」を策定し、推進しています。

「環境アクション(2021-2024)」の終了に伴い、この進捗および昨今の社会情勢等を加味し、2025年度以降の新たな目標を検討し、2025年5月に「環境目標2030」を改定しました。

新たな目標の検討に際しては、まず目標の対象範囲について、国内の本社(単体)およびボトリング会社に加え、国内外の全連結子会社まで拡大しました。また、環境問題にかかわるマテリアリティ(重要課題)の見直しを行い、当社の事業が自然環境に影響を及ぼすことを考慮し「生物多様性の保全」を追加しました。さらに、既存のマテリアリティの名称については、ステークホルダーが内容を理解しやすいよう「気候変動の緩和と適応」「持続可能なプラスチック容器包装の推進」「持続可能な水資源管理」と変更しました。

気候変動の緩和と適応	【対象範囲:本社および国内外全連結子会社】 1. 温室効果ガス排出量(国内スコープ1・2)を2022年度比42%削減する 2. 温室効果ガス排出量(スコープ3)を2022年度比25%削減する 3. 温室効果ガス排出量(FLAG※)を2022年度比31%削減する 関連情報 P.35 気候変動の緩和と適応
持続可能なプラスチック容器包装の推進	1. 2030年度のプラスチック製容器包装の使用量(国内・海外)の20%以上に相当する量に対してサステナブルな取り組みを実施する 2. ヤクルト容器の水平リサイクルのしくみを確立する 関連情報 P.46 持続可能なプラスチック容器包装の推進
持続可能な水資源管理	1. 国内・海外の乳製品工場における水リスク詳細調査により、各地域における課題を抽出し、優先順位の高い課題への施策展開を100%実施する 2. 削減活動の継続に加え、2030年度の製品化された水消費量(国内・海外の乳製品工場)を対象に、水源涵養活動を推進する 関連情報 P.51 持続可能な水資源管理
生物多様性の保全	1. 地域社会における生物多様性保全活動への支援・参画を推進する 2. 事業活動による生物多様性への影響を把握し、軽減施策を推進する 関連情報 P.54 生物多様性の保全

※ 森林、土地、農業を示すForest, Land, and Agricultureの頭文字を取った言葉であり、土地利用変化や土地管理での排出(スコープ1・3)等が対象となる。

環境アクション(2021－2024)

「環境目標2030」を達成するための短期的マイルストーンとして「環境アクション(2021-2024)」を策定し、2024年度まで推進しました。

なお、この進捗を加味し、「環境目標2030」を2025年5月に改定しています。

重点課題	目標	結果
1.脱炭素社会の実現 気候変動	温室効果ガス排出量(国内スコープ1・2)を2024年度末までに2018年度比10%削減	47.1%削減 再生可能エネルギー由来電力や太陽光発電の導入により大幅達成
2.資源循環できる容器包装への転換 プラスチック容器包装	(1)プラスチック製容器包装の使用量(国内)を、2024年度末までに2018年度比5%削減あるいは再生可能にする (2)容器包装の資材使用量を削減 (3)容器包装の素材変更により環境負荷を低減 (4)容器包装に植物由来の環境にやさしい素材を使用	14.3%増加 販売数量が大幅に増加したことにより未達成
3.水使用量の削減 水	(1)水使用量(国内乳製品工場:生産量原単位)を2024年度末までに2018年度比3%削減	9.4%削減 工場での工程作業方法見直しによる原料水使用量の削減等の節水活動により大幅達成
4.廃棄物の削減	(1)廃棄物発生量を2024年度末までに2010年度比20%削減 (2)食品廃棄物の再資源化率 95%以上の維持	(1)28.0%削減 (2)再資源化率98.9%
5.生物多様性の保全と活用	(1)自然保全活動の支援・参画 (2)生物多様性に関する教育の推進	(1)植樹活動等の実施 (2)従事者教育等の実施

Contents

02 サステナビリティレポート2025について

03 編集方針

04 ヤクルトの企業概要

05 ヤクルトの事業展開

06 トップコミットメント

09 ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

28 環境マネジメント

35 気候変動の緩和と適応

46 持続可能なプラスチック容器包装の推進

51 持続可能な水資源管理

54 生物多様性の保全

57 廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

60 安全・安心な製品と情報の提供

65 地域社会との共生

70 強靱で持続可能なサプライチェーンの構築

78 地域に根差した健康の普及

80 多様な健康ニーズに応える健康価値の創出

84 従事者の健康・安全・安心

91 ヤクルトレディに対する取り組み

92 新しい価値を提供できるイノベティブな人材の育成

95 従事者の多様性の尊重

99 人権

106 顧客満足

109 ガバナンス報告

109 コーポレートガバナンス

116 リスクマネジメント

118 コンプライアンス

121 第三者意見

122 外部からの評価

123 ESGデータ集

FLAG排出量を含む温室効果ガス排出削減目標がSBT認定を取得

「ヤクルトグループ環境ビジョン」の中期目標である「環境目標2030」（2025年5月改定）で設定した当社グループの温室効果ガス排出削減目標が、パリ協定※1が定める水準に整合するとして、SBTイニシアチブ※2から2025年8月28日付でSBT認定を取得しました。

SBT認定を取得した温室効果ガス排出削減目標は、以下のとおりです。

- 2030年度目標
- 〔対象範囲:本社および国内外全連結子会社〕

- 温室効果ガス排出量（スコープ1・2）を2022年度比42％削減
- 温室効果ガス排出量（スコープ3）を2022年度比25％削減
- 温室効果ガス排出量（FLAG）を2022年度比31％削減

気候変動による気温上昇は、原料である農作物への影響、熱ストレスによる健康被害や労働環境の悪化等、さまざまな面でヤクルトグループの事業に影響を与えうる重要な課題であることから、今後も当社は、気候変動対応の取り組みを続け、持続可能な社会の実現を目指します。

※1 パリ協定とは、世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準に抑え、また、1.5℃に抑えることを目指す、世界的に合意された気候変動対策に対する国際的な枠組みです。

※2 SBTイニシアチブ（Science Based Targets initiative）とは、CDP、世界資源研究所（WRI）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、世界自然保護基金（WWF）による共同イニシアチブであり、企業に対して科学的根拠に基づく温室効果ガス排出削減目標を立てることを支援・認定する機関です。



環境ビジョンの進捗状況

気候変動の緩和と適応

温室効果ガス排出量（本社（単体）およびボトリング会社、スコープ1・2）について、2024年度は、CO₂フリー電力への切り替えや太陽光発電設備を導入した効果や各事業所での省エネ活動等により、2018年度比47.1％削減しました。

また、2024年度は海外事業所においても、天津ヤクルトやインドネシアヤクルトで太陽光発電設備を導入する等、ヤクルトグループ全体で気候変動の緩和と適応への施策を実施しています。

持続可能なプラスチック容器包装の推進

プラスチック製容器包装の使用量（国内）について、2024年度は「Yakult（ヤクルト）1000」容器の軽量化、マスバランス方式による持続可能性に配慮したプラスチック製容器包装（容器、シュリンクラベル、マルチパック用フィルム）の導入を開始しましたが、「Yakult（ヤクルト）1000」等の売り上げ増加に伴い、再生可能ではないプラスチック製容器包装使用量は2018年度比で14.3％増加しました。

現在、さらなる取り組み拡大に向けて国際的な持続可能性認証の取得を進めています。

持続可能な水資源管理

水使用量（国内の乳製品工場:生産量原単位）については、工場での工程作業方法再考による原料水使用量削減や、自動水洗時間の見直しによる用水の削減等の節水活動により、2024年度は生産量原単位で、2018年度比9.4％削減しました。また、水の適正利用を目的として「水管理計画」素案の策定を進めており、2023年度に先行実施した富士裾野工場に引き続き、2024年度は他の本社乳製品4工場において実施しました。また、海外工場においても継続して水リスク調査を進め、水リスクが高いと想定される工場を絞り込み、2024年度はメキシコヤクルトのイスタパルカ工場およびマレーシアヤクルトのセレンバン工場にて詳細な水リスク調査を実施しました。

生物多様性の保全

生物多様性の保全を推進する一環として、国内ヤクルトグループ15工場などで植樹を実施したほか、メキシコヤクルトでは植樹運動への協賛、中国ヤクルトでは内モンゴル自治区における砂漠環境改善のための植林公益事業への参加を継続するなど、国内外でさまざまな活動の支援・参画に取り組みました。

Contents

- 02 サステナビリティレポート2025について
- 03 編集方針
- 04 ヤクルトの企業概要
- 05 ヤクルトの事業展開
- 06 トップコミットメント
- 09 ヤクルトのはじまり

11 ヤクルトのサステナビリティ

27 環境活動報告

28 環境マネジメント

35 気候変動の緩和と適応

46 持続可能なプラスチック容器包装の推進

51 持続可能な水資源管理

54 生物多様性の保全

57 廃棄物・食品ロスの削減

59 社会活動報告

60 安全・安心な製品と情報の提供

65 地域社会との共生

70 強靱で持続可能なサプライチェーンの構築

78 地域に根差した健康の普及

80 多様な健康ニーズに応える健康価値の創出

84 従事者の健康・安全・安心

91 ヤクルトレディに対する取り組み

92 新しい価値を提供できるイノベーターな人材の育成

95 従事者の多様性の尊重

99 人権

106 顧客満足

109 ガバナンス報告

109 コーポレートガバナンス

116 リスクマネジメント

118 コンプライアンス

121 第三者意見

122 外部からの評価

123 ESGデータ集

環境ビジョン実現に向けたロードマップ

環境ビジョンの実現に向けて、「環境目標2030」、「環境ビジョン2050」の目標達成に向けた各種取り組みを推進しています。

なお、2030年までに、環境に配慮した容器素材などの見直しに伴う製造投資など、サステナビリティ関連分野への投資を800億円に拡大します。

気候変動の緩和と適応

- 再生可能エネルギーの拡大(再生可能エネルギー由来電力への切り替え、再生可能エネルギー設備の導入等)
- インターナルカーボンプライシング(ICP)制度*の導入・活用による低炭素投資や気候変動対策の推進
- 省エネルギー機器への転換、より効率的な新規技術の導入による省エネ活動の推進

※ ICP 制度：企業内部で独自に炭素に価格をつけ、CO₂排出量を仮想的に費用換算することで、CO₂排出量削減に向けた経済的なインセンティブを創出し、低炭素投資や気候変動対策を推進するしくみ。

持続可能なプラスチック容器包装の推進

- 容器包装へのプラスチック使用量の削減(軽量化、薄肉化)
- 容器展開の多様化の検討
- 容器包装の資源循環しやすい素材(リサイクル素材、バイオマス素材、生物分解性素材等)への転換に着手
- プラスチック製容器包装のリサイクルスキームの構築および高度化

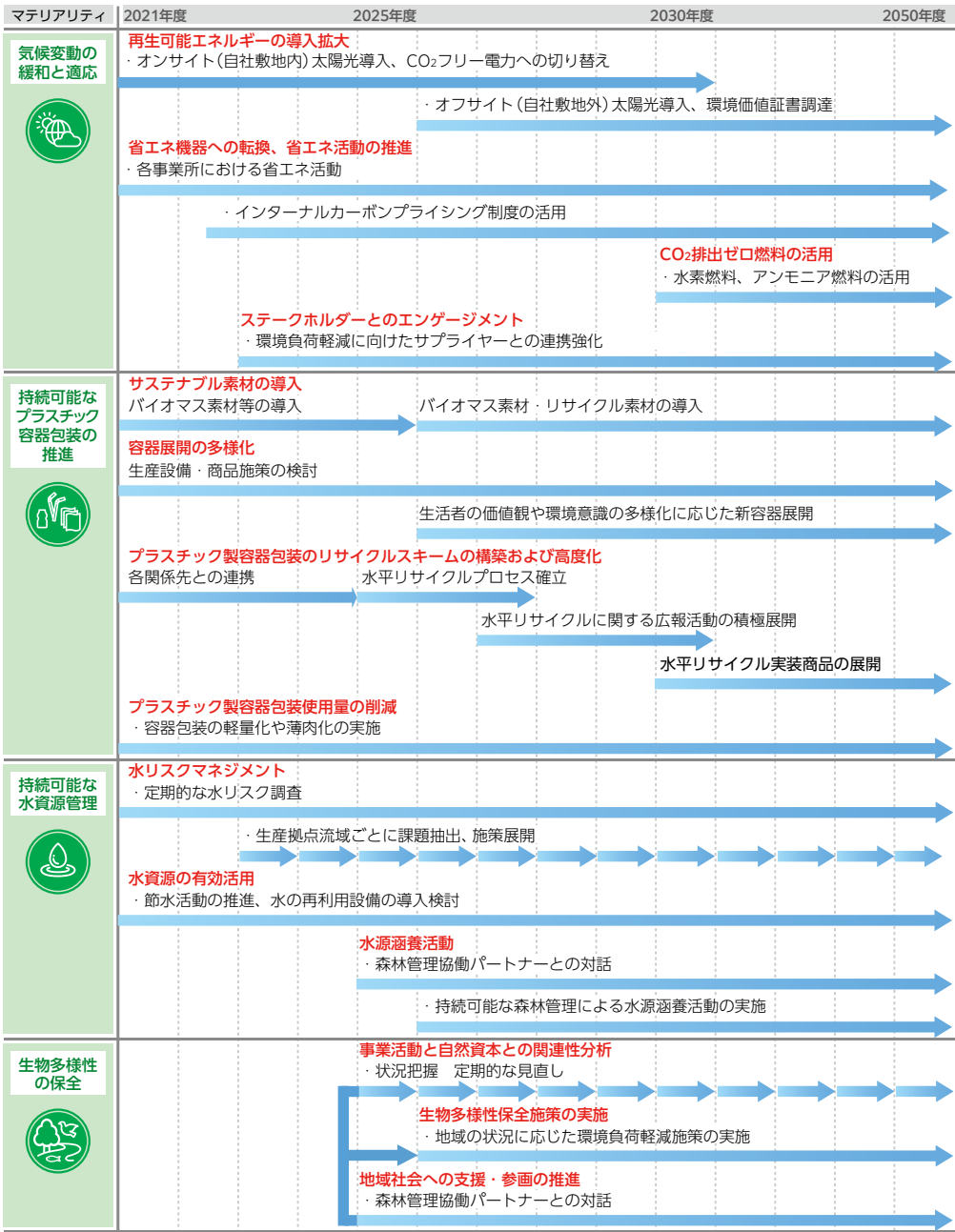
持続可能な水資源管理

- 生産拠点における定期的な水リスク調査の実施
- 生産拠点の流域ごとに課題を抽出し、施策を展開
- 節水活動の推進、水の再利用設備の導入検討
- 持続可能な森林管理による水源涵養活動の実施

生物多様性の保全

- 事業活動と自然資本との関連性分析による状況把握
- 森林管理協働パートナーとの対話等をととして、地域社会への支援・参画を推進
- 地域の状況に応じた生物多様性保全施策(環境負荷軽減の取り組み等)の実施

環境ビジョン実現に向けたロードマップ



Contents

02

サステナビリティレポート2025について

03

編集方針

04

ヤクルトの企業概要

05

ヤクルトの事業展開

06

トップコミットメント

09

ヤクルトのはじまり

11

ヤクルトのサステナビリティ

27

環境活動報告

28

環境マネジメント

35

気候変動の緩和と適応

46

持続可能なプラスチック容器包装の推進

51

持続可能な水資源管理

54

生物多様性の保全

57

廃棄物・食品ロスの削減

59

社会活動報告

60

安全・安心な製品と情報の提供

65

地域社会との共生

70

強靱で持続可能なサプライチェーンの構築

78

地域に根差した健康の普及

80

多様な健康ニーズに応える健康価値の創出

84

従事者の健康・安全・安心

91

ヤクルトレディに対する取り組み

92

新しい価値を提供できるイノベータティブな人材の育成

95

従事者の多様性の尊重

99

人権

106

顧客満足

109

ガバナンス報告

109

コーポレートガバナンス

116

リスクマネジメント

118

コンプライアンス

121

第三者意見

122

外部からの評価

123

ESGデータ集

環境に関する認証取得状況

ヤクルトグループは、製造や流通段階の環境負荷を抑える一環として、本社工場、ボトリング会社、海外工場においてISO 14001の認証取得を推進しています。

環境に関する認証取得状況 (ISO 14001)		
	取得拠点数	取得比率
本社工場、ボトリング会社 (全13工場)	12	92.3%
海外工場 (全28工場)	6	21.4%

WEB	会社別の詳しい認証取得状況
-----	---------------

[https://www.yakult.co.jp/company/sustainability/social/
product_safety/certification/](https://www.yakult.co.jp/company/sustainability/social/product_safety/certification/)

環境法令の遵守

■ 省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律)

当社では、すべての事業所で省エネルギー化に努めており、省エネ法に基づき「定期報告書」と「中長期計画書」を提出しています。

2024年度のヤクルト本社の年間エネルギー使用量は、原油換算で24,292klとなり、対前年比101.1%でした。エネルギーの使用に係る原単位の前年比の5年間平均値は98%となりました。また、2024年度に提出した定期報告書において、省エネ法の努力目標「5年間平均原単位を年1%以上低減すること」を達成し、資源エネルギー庁が定める省エネが優良な事業者であるSクラスとなりました。

■ フロン排出抑制法

2015年4月から「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」が施行されています。当社では、この法律に基づき、管理の対象となる機器をすべての事業所・部署で適正に管理しています。2024年度のフロン漏えい量は418.241t-CO₂でした。

また、ヤクルトグループの各工場では、フロン排出抑制法を遵守し、オゾン層破壊物質を管理しています。各工場では、日常点検のほか、定期点検等を行うことで、早期の異常発見に努めています。

■ 食品リサイクル法 (食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律)

当社では、すべての事業所で食品廃棄物の減量と再生利用の促進に努めています。2024年度は、発生量473.9t、再生利用等の実施率は98.9%で定期報告書を提出しました。

食品廃棄物の再生利用実績 (2024年度)

発生量 (t)	再生利用の実施量 (t)	再生利用等の実施率 (%)	再生利用の用途
473.9 t	468.9 t	98.9%	メタン・飼料等
関連情報 P.57 食品ロス削減への取り組み			

■ PRTR法 (特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)

PRTR法では、特定化学物質の大気・排水への排出量や廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量等の把握、および年間取扱量が1t以上の当該化学物質の取扱量等の届出が義務づけられています。また、2001年に施行された「東京都環境確保条例」では、年間取扱量が100kg以上の化学物質の届出が求められています。

2024年度の届出対象となった化学物質は3品目でした。

中央研究所 (東京都国立市) が使用する「PRTR法／東京都環境確保条例」届出対象化学物質 (2024年度)

化学物質名	取扱量 (kg/年)	環境への排出量 (kg/年)	事業所外移動量 (kg/年)	PRTR法	東京都環境確保条例
クロロホルム	200	1.2	200	○	○
メタノール	100	0	100		
硫酸	140	0	0		

* 各化学物質の用途は主に反応溶媒、抽出溶媒です。硫酸についてはpH調整等に使用しています。上記数値は国および東京都への報告値です。

■ 容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)

容器包装リサイクル法では、当社等のメーカーは、再商品化義務の履行に加え、容器包装材に対する一層の3Rの推進や市町村に対する拠出金制度が定められています。

当社は法令を遵守し、2024年度は以下のとおり容器包装の再商品化義務量を定めました。なお、2024年度に当社が負担した再商品化委託料は、拠出金と合わせて総額約3億6千万円でした。

